

議 長 それでは、一般会計補正予算審査特別委員会報告書について進めさせていただきます。先ほど、委員長より一般会計補正予算審査特別委員会報告書が提出されましたので追加日程第1として日程に追加し、議題としたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、追加日程第1「議案第56号平成28年度松田町一般会計補正予算(第6号)(一般会計補正予算審査特別委員会報告)」を直ちに議題とすることに決定いたしました。お手元の議事日程に追加をお願いいたします。

事務局より一般会計補正予算審査特別委員会報告書を配付させます。お願いします。

(資料配付)

議 長 追加日程第1「議案第56号平成28年度松田町一般会計補正予算(第6号)(一般会計補正予算審査特別委員会報告)」を議題といたします。本案については、一般会計補正予算審査特別委員会の審査報告を求めます。委員長 齋藤永君。

補正予算審査特別委員長 一般会計補正予算審査特別委員会報告をいたします。平成28年12月9日、松田町議会議長 井上栄一殿。一般会計補正予算審査特別委員会委員長 齋藤永。一般会計補正予算審査特別委員会報告書。本委員会は12月9日の午前9時より役場4階大会議室において委員全員出席のもとに特別委員会を開催し、平成28年第4回議会定例会において付託された、議案第56号「平成28年度松田町一般会計補正予算(第6号)」について慎重に審査しましたので、次のとおり報告します。

記、1、審査の結果。採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

2、審査の内容。町長、副町長、教育長、参事及び担当課長出席のもと、議案の補正予算のうち第2表 債務負担行為補正の(仮称)松田町住宅整備事業に対する審査をしました。

審査の結果、この債務負担行為は人口増加策のための定住少子化対策の推進、

長年の課題であった町営住宅の借地返還を推進、民間活力の導入により、町の財政負担の削減を図ることから必要な事業と判断しました。この事業は当町で初めての「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づく事業の導入で、債務負担行為も30年間の長期間であり、債務負担の限度額も11億2,273万2,000円と高額となるため、事業の方式やメリット、デメリット等を確認して賛成することとしました。

なお、特別委員会に出された意見に十分留意され、慎重に執行されたい。

以上、報告です。

議 長 一般会計補正予算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。それでは、これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

2 番 田 代 ただいまの委員長から報告がありました議案第56号平成28年度松田町一般会計補正予算(第6号)第2表 債務負担行為補正(仮称)松田町住宅整備事業に対し、平成59年までの30年間、町が11億2,273万円もの債務保証をすることに反対の立場から討論を行います。

この事業は、町屋地区に子育て世帯向け住宅を、民間活力を導入し、PFI方式により整備をするものです。松田町初めてのPFI事業に対し、画期的なもので夢のあるものです。しかしながら、疑問点もあります。もう少し幅の広い議論をするべきです。一方、籠場地区には高齢者や障害者向けの住宅で既存の古い町営住宅に住む方の住みかえを第一に考え、整備するものです。まさに、社会的弱者のために福祉住宅を目的としているわけです。しかし、今回の計画では町単独事業で国の補助金、起債を活用しないで整備するものです。なぜ公営住宅法に基づく町営住宅の整備に取り組まなかったのでしょうか。財源の少ない当町にとっては、国庫補助金は重要な財源となります。地方公共団体である松田町が福祉施策の一環として町営住宅を整備するべきです。単独住宅の整備であることに問題を感じます。また、30年間という長きにわたり、11億2,27

3万余の債務保証を行うのに本会議での審議時間、また特別委員会での審査時間は少ないように感じております。

以上のようなことから反対討論とさせていただきます。以上。

- 1 番 平 野 私は、平成28年度一般会計補正予算（第6号）の（仮称）松田町住宅整備事業に関する債務負担行為について賛成いたします。その理由として、先日発表があったように、国も人口増加促進のために、人口増加をした自治体に対し交付税を上乗せをするということを発表しており、人口増加策は喫緊の課題です。周辺自治体との人口の奪い合いになることは目に見えております。ここはスピード感をもって定住策を打ち出す必要があります。このPFI方式は町にとって初めてのことで、また、11億2,000万を30年間にわたるという債務負担行為もかつてない大きな規模のものです。委員長報告のとおり、特別委員会では大変多くの質疑がなされ、また、それに対し、担当課長及び町長みずからしっかりとした説明がございました。一つ一つの心配を払拭していきました。また、町の実質的な負担は維持管理に関する経費にほぼかかっていくと私は理解しました。厳しい財政の中で、また、人的資源も限られた小さな町の中で、このような状況で町もさまざまな方法を模索したという説明もありました。そうした中から最も町のリスクが少ない、負担が少ないこの方法を選んだという説明がありました。そしてまた、長期的な町全体の公債費の推移を考えても、このPFIの分、それから、これから考えられる木づくりの学校建てかえの分なども考えても起債制限等、超えない範囲におさまることが予測できました。そして、子育て世代に向けた洗練されたデザインの新築の住宅というのは非常に希望があるものというふうに判断いたしました。

また、籠場のほうで公営住宅法から外れた方法を選択したということ、社会的弱者のためだけではない住宅をあえてつくるという選択をしたということ、これに関しても、より多様な世帯の入居を将来にわたって可能にするということで私は納得いたしました。この社会的弱者のための公営住宅に関しましては、国全体も今、やや不足ぎみであるというような問題も聞いてはおりますが、町全体の経営の長期的なスパンを考えたときに、あえてこの公営住宅法の縛りを外すという選択をしたことも私は納得いたしました。また、この社会的弱者の

ためには20年間、家賃の軽減措置が図られること、そしてまた、もっと厚いセーフティーネットも普通に、例えば生活保護等のセーフティーネットもあるので、町のきめ細やかな福祉政策で個々のケースで対応できればカバーできるのではないかと思います。

ハード整備だけで、もちろん安心してはいただけないと思います。先ほど言った人口増加策は、本当に奪い合いになることは目に見えているので、教育・文化・健康・福祉政策などあらゆる面で知恵を絞っていただき、また、産業や観光政策にも力を入れていただいて、来てよし・住んでよしのまちづくりを推進していただきたいと思います。バイタリティーあふれる若い人たちを呼び込む。恐らく、ここに住みたいという世帯は共働きの人も少なくはないと予想されます。子育てしながらでも自己実現、社会貢献の意欲が高いバイタリティーあふれる若い人たちを呼び込もうというこの政策は、未来につなぐための大きな事業と考えて私は賛成いたします。

議 長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、討論を打ち切って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を打ち切り、採決を行います。議案第56号平成28年度松田町一般会計補正予算(第6号)(一般会計補正予算審査特別委員会報告)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

それでは、先ほど中断いたしました日程第2「議案第58号平成28年度松田町下水……

12番 大 館 この本題の採決をしなければいけない。まだ補正予算の採決を、本題をしていないでしょう。今のは委員会報告の採決をただけだから、それでよしじゃないでしょう。もう1回採決をとらないと、2回やらなければいけない。

議 長 それでは、済みません。議案第56号平成28年度松田町一般会計補正予算(第6号)について、採決を行います。原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立多数であります。よって本案、議案第56号については原案のとおり可決  
されました。